

熊本県公報

第 1 1 6 9 5 号
平成 20 年 5 月 19 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示
 - 熊本県大規模小売店舗立地審査会設置要綱の一部を改正する要綱……(商工政策課) 1
 - 土地改良区役員の就任……………(農村計画・技術管理課) 1
 - 土地改良事業の工事完了……………(” ”) 1
 - 開発行為完了……………(建築課) 2
- 正 誤
 - 平成 20 年 4 月 30 日付け熊本県公報第 11688 号中……………(港湾課) 2

告 示

熊本県告示第 499 号

熊本県大規模小売店舗立地審査会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
平成 20 年 5 月 19 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県大規模小売店舗立地審査会設置要綱の一部を改正する要綱
熊本県大規模小売店舗立地審査会設置要綱(平成 12 年熊本県告示第 477 号)の一部を次のように改正する。

別表中「環境政策課」を削る。

附 則
この要綱は、告示の日から施行する。

公 告

熊本県公告第 363 号

球磨郡山江村に事務所を置く川辺川総合土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 20 年 5 月 19 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
理事	徳田 正臣	球磨郡相良村大字柳瀬 50 番地

熊本県公告第 364 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 20 年 5 月 19 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地 区 名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	苓北二期(志岐地区排水路 4 号工区)(苓北町)	平成 15 年 7 月 16 日	平成 19 年 5 月 10 日	熊本県
農業用排水施設	苓北二期(志岐地区排水路 5 号工区)(苓北町)	平成 15 年 7 月 16 日	平成 19 年 5 月 10 日	熊本県

農業用排水 施設	苓北二期（志岐地区排水路 6 号工区）（苓北町）	平成 15 年 7 月 16 日	平成 19 年 5 月 10 日	熊本県
農業用排水 施設	苓北二期（富岡地区排水路 1 号工区）（苓北町）	平成 15 年 7 月 16 日	平成 19 年 5 月 10 日	熊本県
農業用排水 施設	教良木（上天草市、天草市）	平成 17 年 2 月 2 日	平成 20 年 3 月 6 日	熊本県

熊本県公告第 365 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る開発行為が完了した
ので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 5 月 19 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

（一工区）

菊池郡大津町大字室字北出口 1398 番の一部、同 1400 番 1 の一部、同 1404 番 1 の一部、
同 1405 番 1 の一部、同 1407 番 1 の一部、同 1407 番 2、同字桜山 1408 番 2、同 1411 番 1
の一部、同 1411 番 2、同 1411 番 3 の一部、同 1415 番の一部、同 1416 番 1 の一部、同
1416 番 2 の一部、同 1416 番 3 の一部、同 1418 番の一部、同 1419 番の一部、同 1420 番 1、
同 1420 番 2、同 1420 番 3、同 1420 番 4、同 1420 番 5、同 1420 番 6、同 1420 番 7、同 1421
番 1 の一部、同 1421 番 2 の一部、同 1422 番の一部、同 1423 番 1 の一部、同 1423 番 2 の
一部、同 1425 番 1、同 1504 番の一部、同 1505 番の一部及び里道の一部

24,710.20 平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

下益城郡富合町田尻 40 番地

株式会社永井運送

正 誤

平成 20 年 4 月 30 日熊本県告示第 440 号（田浦港臨港地区指定変更）中に誤りがあった
ので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	26	葦北郡芦北町小田浦地区の一部	葦北郡芦北町御田浦地区の一部